

働き方改革推進に係る 法令改正等説明会のご案内！！

～労働時間法制の見直し・産業保健機能等の強化・治療と仕事の両立支援等～

参加費 無料

岡山労働局・各労働基準監督署
【共催】岡山産業保健総合支援センター

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が、昨年度可決成立し、本年4月1日に一部を除き施行されました。

改正法の周知等のために、本年度、「働き方改革推進に係る法令改正等説明会」を県内の3会場で開催します。

説明会には、定員をはるかに超える申し込みがあり、会場によっては、参加をお断りした経緯があり、この度、会場等も確保できたことから、説明会を追加開催することとしました。

本説明会でも、改正された働き方改革関連法の中でも、労働時間の上限規制、年次有給休暇取得の義務付け、産業保健機能と長時間面接制度の強化、正規と非正規との待遇差の解消などについて、改正点を詳しく説明することとしています。

また、半数を超える働く人に何らかの健康上の所見が認められる状況にあるなど、働き方改革を推進する上で大きな課題でもある、働く人の「治療と仕事の両立支援」についても説明を予定しております。

多くの方のご参加をお待ちしています。

開催日時・場所

開催日時	開催場所	定員
10月31日(木) 13:30～16:00	岡山県生涯学習センター 岡山市北区伊島町3丁目1-1	100名

- 参加ご希望の方は、裏面の申込書に記載の上、参加申込書のあて先にFAX等でお申し込みください。入場券等は発行しませんのでご了承ください。
- 参加申し込み締切日 令和元年10月25日(金)

〔定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。なお、締切日以降も定員に達しない場合は参加可能ですので、お問い合わせください。〕

プログラムの概要

- 開会あいさつ 【開会13:30】
各労働基準監督署長
- 労働時間法制の見直しについて
岡山労働局労働基準部監督課
- 改正労働安全衛生法について
岡山労働局労働基準部健康安全課
…≪ 休憩10分 ≫…
- 同一労働同一賃金について
岡山労働局雇用環境・均等室
- 働き方改革実行計画と「治療と仕事の両立支援」について
岡山産業保健総合支援センター
- 閉会

働き方改革推進に係る法令改正等説明会の参加申込書

岡山労働局労働基準部監督課・健康安全課 あて

FAX 086-231-6471

申込に係る情報は共催の機関で共有させていただき、本説明会の開催、各種資料送付、ご案内等のみに利用させていただきます。

事業場名			
所在地	〒 ー		
御出席者	職名	御芳名	
電話番号			
担当者御芳名			業種

お問合せ先 岡山労働局 労働基準部 監督課 ☎ 086-225-2015

健康安全課 ☎ 086-225-2013